

地域づくりの基本方向（案）について

ここでは、『いばらきづくりの目指す姿』や『政策展開の基本方向』を踏まえ、基本構想の目標年度である **2035** 年頃を展望しつつ、それぞれの地域における **2015** 年度（平成 **27** 年度）までの **5** 年間に取り組む地域づくりの方向を示す。

地域づくりの基本的考え方

- ・行政，企業やNPO，あるいは地域づくりの担い手としての若者や高齢者等の活用による多様な主体の参加と連携による地域づくり
- ・広域交通ネットワークの概成により，国内はもとより国外との連携による広域的な地域づくり
- ・豊かな自然や歴史・文化，最先端の科学技術など，地域のもつ特性や資源を十分に活かした地域づくり
- ・本県イメージの向上にもつなげる地域資源の積極的な情報発信と，県外の人の本県をどのように見ているかの実情の把握

1 地域の区分

社会経済の結びつきや地理的，歴史的条件などを踏まえ，地域固有の特性や課題を共有し，一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から地域を区分する。

また，経済活動や県民生活の範囲が広域化し，多様な主体が市町村の区域にとられない活動を進めていることから，地域区分の境界を市町村界で区分せず，弾力的に捉えたゾーンとする。

（参考）地域区分の変遷

計画名	計画期間	地域区分数
元気いばらき戦略プラン	H18～H22 年度	6 区分
茨城県長期総合計画(改定)	H13～H17 年度	5 区分
茨城県長期総合計画	H 7～H12 年度	5 区分
茨城県民福祉基本計画	H 3～H 7 年度	5 区分
新茨城県民福祉計画	S61～H 2 年度	4 区分
第二次茨城県民福祉基本計画	S55～S60 年度	5 区分
茨城県民福祉基本計画	S51～S55 年度	5 区分
茨城県新総合振興計画	S46～S50 年度	5 区分
茨城県総合振興計画	S40～S45 年度	地域区分なし